

魚津市告示第156号

魚津市学校給食無償化相当額補助金交付要綱を次のように定める。

令和8年7月9日

魚津市長 村椿 晃

魚津市学校給食無償化相当額補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、魚津市立小学校に在籍する児童のうち、やむを得ない事情により学校給食の提供を受けていない児童の保護者の経済的負担を軽減するとともに、子育て支援及び児童の健全な育成を支援するため、魚津市学校給食無償化相当額補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、魚津市補助金等交付規則（平成2年魚津市規則第6号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校給食 魚津市学校給食費条例（令和5年魚津市条例第32号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する学校給食をいう。
- (2) 学校給食費 条例第2条第2号に規定する学校給食費をいう。
- (3) 保護者 条例第2条第3号に規定する保護者をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する児童の保護者とする。

- (1) 魚津市立小学校に在籍する児童であること。
- (2) 食物アレルギーその他の疾患、宗教上の配慮や不登校などやむを得ない事情により、学校給食の提供を決定していない又は提供を休止若しくは終了している児童であること。
- (3) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第13条に規定する教育扶助を受けていないこと。

(補助対象月)

第4条 補助金対象月は、当該児童が月の初日から末日までの全ての給食実施日において給食の提供を決定していない又は提供を停止若しくは終了し

ている月とする。

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、児童1人につき、5,200円に補助対象月数を乗じて得た額とする。

（交付の申請兼実績報告）

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、魚津市学校給食無償化相当額補助金交付申請書兼実績報告書（請求書）（様式第1号）を申請年度の4月から9月までの補助対象月分を10月1日から10月31日までの期間に、10月から3月までの補助対象月分を市長が別に定める日から3月31日までの期間に市長に提出するものとする。

（交付の決定及び額の確定）

第7条 市長は、前条の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付決定及び額の確定をし、当該申請者に対し魚津市学校給食無償化相当額補助金交付決定通知書兼額の確定通知書（様式第2号）により、通知するものとする。

2 市長は、前項の審査の結果、要件を満たさないと認めたときは、魚津市学校給食無償化相当額補助金不交付決定通知書（様式第3号）により当該申請者に通知するものとする。

（決定の取消し）

第8条 市長は、申請者が偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（補助金の返還）

第9条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、当該補助金の全部又は一部を、期限を定めて当該申請者に返還させるものとする。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

様式第 1 号(第 6 条関係)

年 月 日

魚津市学校給食無償化相当額補助金交付申請書兼実績報告書（請求書）

魚津市長 宛

申請者

住 所

氏 名

連絡先(電話)

年度において魚津市学校給食無償化相当額補助金の交付を受けたいので、魚津市学校給食無償化相当額補助金交付要綱第 6 条の規定により次のとおり申請します。なお、補助金額が確定したときは補助金を請求します。

対象児童名	学校名	学年	非喫食期間	申請額
※ 2 人以上いれば 1 人ごと	小学校	年	年 月から 年 月まで カ月	円

受取口座記入欄									
金融機関名	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>本店・支店・支所・出張所名</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					本店・支店・支所・出張所名			
				本店・支店・支所・出張所名					
口座種別（番号を○で囲んでください）	口座番号（右詰でお書きください）								
1. 普通（総合） 2. 当座 3. その他	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								
口座名義人（カタカナ）									

様式第 2 号(第 7 条関係)

第 号
年 月 日

魚津市学校給食無償化相当額補助金交付決定通知書兼額の確定通知書

(申 請 者)

様

魚津市長

年 月 日付けで申請のありました 年度魚津市
学校給食無償化相当額補助金については、魚津市学校給食無償化相当額補助
金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり交付決定し、併せて補助金額
を確定しましたので通知します。

記

交付決定額および確定額 円

様式第 3 号(第 7 条関係)

第 号
年 月 日

魚津市学校給食無償化相当額補助金不交付決定通知書

(申 請 者)

様

魚津市長

年 月 日付けで申請のありました 年度魚津市
学校給食無償化相当額補助金については、下記の理由により不交付となり
ましたので通知します。

記

不交付の理由